

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会非常勤職員採用試験要項

1 募集内容

採用職種	募集人員	勤務場所
登録介護認定調査員	3名	通常は自宅から直行直帰の勤務としています。 定期的に書類作成・業務報告で下記事務所に出勤していただきます。また、業務研修時にもご出勤いただきます。 【介護保険事業所（熊本市北区植木町岩野 238-1）】

2 業務内容

介護保険を利用するために必要な要介護認定調査に関する業務（訪問調査・調査書作成にかかる業務）に従事する。

1回の訪問調査にかかる時間は3時間（訪問・調査書作成）となります。1日に1～2件の訪問調査を行っていただきます。

3 受験資格 ※(1)、(2)はどちらか一方で可

- (1) 現に介護支援専門員の資格を有している方
- (2) 熊本市役所において、介護保険認定調査員として1年以上勤務された方
- (3) パソコン入力操作ができる方
- (4) 普通自動車第1種免許を保有している方（ペーパードライバー不可）

※ただし、上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 成年被後見人または被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることができなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込方法及び受付期間

市販履歴書に直近3か月以内の写真を添付し、必要事項を記入の上、熊本市社会福祉協議会介護保険事業所へ持参又は郵送してください。

5 試験日時・試験会場及び合格発表

- | | | |
|----------|---------------------|----------------------------------|
| (1) 面接試験 | 試験日時 | 応募者へ個別に通知します |
| | 試験会場 | 熊本市社会福祉協議会介護保険事業所（北区植木町岩野 238-1） |
| | 試験内容 | 面接試験 |
| | | ※試験合格者のみ、各種証明書（写し）の提出が必要になります。 |
| (2) 合格発表 | 面接試験終了後、7日以内に通知します。 | |

6 合格から採用まで

- (1) 履歴書の記載が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 雇用期間は、採用日から2026年3月31日までの雇用となります。
- (3) 契約満了後は業務の状況等により、1年間の年度更新により契約更新を行う場合があります。

7 賃金、勤務条件等

- ・賃 金（時間給） 1,200円
- ・資格手当 8,000円（月額）
※介護支援専門員の資格を有している方のみ支給。
※月の初日から末日まで勤務がない月は支給はありません。
- ・書類受領及び提出に伴う交通費 本会規程により支給
※認定調査業務開始前の書類受領及び調査終了後の書類提出のため事務所に来所した場合、自宅から事務所までの距離に応じ1日あたりの規定額を支給
- ・会議、研修会等への出席 1,000円（1回あたり）

- ・年次有給休暇 有（労働基準法の基準による）
- ・賞 与 無
- ・退職金 無
- ・健康診断 有（インフルエンザ予防接種一部補助有）
- ・勤務時間 平日 午前9時から午後5時までの間で指定された時間
※勤務割表にて個別に通知いたします。
- ・休 日 土・日・祝祭日、年末年始

8 試験に関する問い合わせ先、担当者

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会 介護保険事業所（立花、上田）
〒860-0136 熊本市北区植木町岩野 238-1
TEL (096) 215-3900 FAX (096) 215-3909